

建設業安全パトロールを実施

～沖縄労基署・建災防合同パトロール～

沖縄労働基準監督署（署長：長濱 直次）と建設業労働災害防止協会沖縄県支部中部分会（分会長：手登根 明）は、平成 28 年 7 月 5 日（火）に合同で建設業安全パトロールを実施しました。

平成 28 年度全国安全週間の一環として実施したもので、沖縄労働基準監督署管内の建設工事現場を 4 班に別れてパトロールを実施しました。パトロールを実施した 23 現場のうち 17 現場（73.9%）において労働安全衛生法違反の指導を行い、墜落防止措置、移動式クレーンの巻過防止装置の不備や丸のこ盤の歯の接触予防装置（安全カバー）の不備に係る使用停止又は作業停止を 7 現場（30.4%）に対して命じました。

パトロールの結果として、現場代理人が現場に常駐していない現場における法違反が多く見られました。

建設業は墜落・転落災害等の重篤な労働災害が多く発生している業種であることから、沖縄労働基準監督署においては、今後も建設工事現場に対する監督指導等を実施することとしています。

